瑠璃放課後児童クラブのきまり

1 実施日時

【平日】授業終了後から午後6時まで　【学校休業日】午前8時から午後6時まで

※次の場合は休園します。

- 日曜日・祝日、年末年始（12月29日～1月7日）、お盆期間（8月13日～16日）
- 大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪のいずれかの警報が姫路市より発令された日
- その他、園長が定める日

2 負担金等

負担金	7,000 / 月
おやつ代	1,000 / 月
傷害保険料	1,000 / 月

- 負担金は、毎月5日に集金袋を配布しますので翌日手渡ししてください。

※傷害保険料5月末日又は入園月の末日までに納付してください。
　いかなる場合でも負担金の日割りによる還付は行いません。

3 通 園

- 閉園時間（午後6時）までに必ず瑠璃児童クラブまでお迎えに来てください。
  （学校休業日は午前8時から午後6時までの間に必ず送迎をお願いします。）
- 欠席する場合は、必ず事前に瑠璃児童クラブに連絡してください。
- お迎えが午後6時を過ぎた場合は、いかなる場合も延長となり、料金が発生します。（延長料金1，500円）
- 送迎専用の駐車場を利用してください。
- 送迎は、必ず保護者の方がお願い致します。
  保護者以外の送迎の場合は、必ず連絡いただきますようお願い致します。
- お迎えは、必ず学童の部屋の前までにお越しくださいますようお願い致します。

4 長期休暇

- 夏休み期間のみご利用の方 ＝ 夏休み全体で25，000円となります。（おやつ代1，200円）
  平日利用されている方は、7月は4，000円追加、8月は18，000円となります。（おやつ代1，000円）
- 春休み期間のみご利用の方 ＝ 春休み全体で7，000円となります。
  平日利用されている方は、2，000円追加となります。（3月度1，000円、4月度1，000円の内訳です。）
- 冬休み期間のみご利用の方 ＝ 冬休み全体で7，000円となります。
  平日利用されている方は、2，000円追加となります。（12月度1，000円、1月度1，000円の内訳です。）

5 昼 食

各自弁当を持参させてください。（土曜日、夏休み等）

6 健康管理

- 事故・けがなどの治療費は健康保険による各保護者の負担となります。
  なお、傷害保険料の保険金は、後日ご指定の口座にお振込させていただきます。
- 感染症等の病気になった場合は、完治するまで放課後児童クラブの利用はできません。
  （所属クラスが学級閉鎖、学年閉鎖等になった場合も同様に利用はできません。）

7 退園・休園

- ご家庭の都合等により年度途中で退園される場合、又は一定期間利用されない場合は、
  前もって放課後児童クラブに申し出て、前月の25日までに「退園届」・「休園届」を提出してください。
  なお、休園は1ヶ月を限度とします。
- 「退園届」又は「休園届」の提出がない場合は、いかなる場合でも負担金等は発生します。

8 入園決定の取消

次の場合、入園決定を取り消すことがあります。

- 児童の送迎時間が守られない場合
- 留守家庭でなくなった場合
- 負担金等を滞納した場合
- 入園申請書の申請内容に偽りが判明した場合
- 無断欠席・無断出席が続いた場合
- 児童が、「支援員の指示に何度も従わない」「他の児童への迷惑行為」「施設・備品等の損壊等を行う」
  などの放課後児童クラブの管理・運営に支障を及ぼす場合

9 その他

- 児童全員を把握できるように努めておりますが、支援員の目が行き届かないこともありますので、
  ご家庭でもお子さんの声に耳を傾けていただき、気づかれたことがありましたら、どんなことでも
  ご連絡・ご相談ください。
- 宿題をするように声がけをしていますが、必ずご家庭で確認してください。
- 故意に施設や備品等の損壊を行ったり、他人にけが等をさせた場合は、
  保護者の責任において費用等の負担をしていただきます。

瑠璃放課後児童クラブ